

## 審議会等の概要

審議会等の名称	真庭圏域地域医療構想調整会議
設置根拠等	真庭圏域地域医療構想調整会議設置要綱
設置年月日	平成 2 8 年 3 月 1 日
委員数・任期	委員数 2 3 名(男性 1 6 名、女性 7 名) 任期 2 年 (令和 6 年 4 月 1 日現在)
所掌事務	(1) 地域医療構想の策定及び実現に関する事項 (2) 構想区域内における医療提供体制の課題に関する事項 (3) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 (4) 医療介護総合確保促進法に基づく県計画(地域医療介護総合確保基金の事業計画)に盛り込む事業に関する事項 (5) その他、目的を達成するために必要な事項
公開・非公開の別 (非公開理由)	原則として公開(ただし、岡山県行政情報公開条例第七条各号に掲げる情報に該当すると認められる場合又は公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合は、協議会の議決を経て、非公開とすることがある。)
開催実績等	令和元年度 4 回(うち分科会 1 回) 令和 2 年度 0 回 令和 3 年度 1 回 令和 4 年度 2 回 令和 5 年度 3 回
事務局担当課	岡山県真庭保健所真庭保健課保健対策班 真庭市勝山 5 9 1 電話番号 0 8 6 7 - 4 4 - 2 9 9 0